

## 杉並区産業振興計画取組状況 (H29 年 9 月末)

## 目標 1 多様な産業と住宅都市が共に発展するまち (本文 P 4)

## 取組 1 人・モノ・情報の循環が促進される仕組みづくり (本文 P7)

区内の魅力的な事業者や製品等を知り、区内で活用・消費することは、区内産業の活性化と発展につながります。さらに、区内産業の発展により、製品やサービスの質が向上し魅力が高まることで、消費者である区民のより良い生活につながることを期待できます。区内産業の魅力を発掘・発信し、質の高い製品等の販売・消費へとつなげていくことで、地域内で人・モノ・情報が循環する仕組みを整備していきます。

④産業団体等と区の連携による交流の場の拡大 **重点** (本文 P7)

計 画	取組状況
業種の異なる様々な事業者が互いの経営資源を結びつけ、新たなビジネスチャンスにつなげることができるよう、異業種交流会を産業団体と区が連携して開催していきます。また、国や都、関連団体などが開催する交流会、展示会、ビジネスマッチングフェアなどに、より多くの区内事業者が参加・出展できるよう、産業団体と区が連携して支援していきます。	<p>○異業種交流会 29 年度も「異業種交流会 in すぎなみ」を四半期に 1 度開催。(共催：東商杉並支部 会場：杉並公会堂) 5 月 23 日(火)(59 社 65 名参加) 8 月 29 日(火)(49 社 56 名参加)</p> <p>○ビジネスフェア参加 産業振興センターとして以下の展示会に出展し区内事業者の PR を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「2017 よい仕事おこしフェア」 (城南信用金庫主催：東京国際フォーラム) 8 月 22 日(火)・23 日(水) フェア全体来場者数 41,000 人 センターブース来場者数 258 人</li> <li>・「ビジネスフェア From TAMA」 (西武信用金庫主催：東京ドームシティ) 11 月 2 日(木)</li> <li>・「産業交流展 2017」 (東京都主催：東京ビッグサイト) 11 月 15 日(水)～11 月 17 日(金)</li> </ul>

⑤ (仮称)すぎなみまつりでの区内事業者との連携 **新規** (本文 P7)

計 画	取組状況
人が集まることによって元気が生まれ、情報の発信にもつながります。区内には、他と比較して引けを取らない技術・商品を有している個性的な事業者が多く存在しています。これらを区内だけでなく、区外の事業者や住民に売り出すことができる場を提供し、区内産業の良さを多くの人に知ってもらい、ビジネスマッチングやジョブマッ	<p>今年度のすぎなみフェスタは 11 月 4・5 日に開催し、農業祭・パン祭り・スイーツフェア・観光 PR 等を実施予定。</p> <p>また、連携企画の「第 5 回すぎなみ産業フェア」は、7 事業者程度が参加予定。</p> <p>今回から、会場を杉並会館から桃井原っぱ公園に移す(テント 5 張+遊具展示)。出</p>

<p>チングなどにつなげていくことが必要です。そのため、産業や交流などをコンセプトに、区内事業者等とともに、「(仮称)すぎなみまつり」に取り組んでいきます。</p> <p>*ビジネスマッチング: 企業の事業展開を支援する等の目的で、事業パートナーとの出会いをサポートするサービスのこと</p> <p>*ジョブマッチング: 仕事と人材、企業と個人をつなぐ橋渡しをすること</p>	<p>展者の製品PR・体験や杉並の産業に関するパネル展示、資料配布等を行う。</p>
--	--

## ⑥「BUYすぎなみ」の推進 (本文P8)

計 画	取組状況
<p>区内での消費拡大による経済循環を進めるため、区内で生産された製品や農産物の購入、区内商店街の利用促進などを目指して「BUYすぎなみ」を産業団体との連携により推進していくとともに、区においては公共調達の一翼を担う区内事業者の活用促進に努めていきます。また、全国的に事業展開する区内企業等においては、国内外への発信力をさらに高めることで、「BUYすぎなみ」を広く推進していきます。</p>	<p>新・元気を出せ商店街事業費補助金の組織力強化事業を杉商連が活用することにより、区内共通商品券取扱店ステッカーや利用店舗一覧を作成し、区内商店街の利用促進を図る。</p> <p>公共調達における区内事業者の活用については、今年度も昨年度までと同様に取り組んでいる。</p>

## 取組2 創業・新たな事業展開への支援 (本文P8)

小さな事務所や自宅を仕事場とし、情報通信技術を活用する事業など住宅都市と調和した産業の起業・創業や新たな事業展開を進める事業者を支援していきます。

## ⑦創業支援 **重点** (本文P8)

計 画	取組状況
<p>創業までの手続きや資金計画の立て方を学ぶ創業支援セミナー、起業・創業した人たちの経験から学ぶワークショップなど、創業後の順調な発展につながる支援を充実させていきます。</p>	<p>○創業セミナーの開催</p> <p>産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業として、地域で事業を成長させるための実践的なセミナーを開催する。</p> <p>29年度は以下のタイトルで開催予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性と若者の創業セミナー」 10月7・14・21・28日(各土曜)</li> <li>・「実践！創業セミナー」 (主催：西武信用金庫、共催：中野区) 2月3・10・17・24日(各土曜)</li> <li>・「創業応援セミナー」(公的支援のノウハウを学ぶ。3月上旬)計2回</li> </ul>

## ⑨産業融資制度の充実 (本文P8)

計 画	取組状況
<p>事業の一層の活性化や厳しい経済情勢に対応する区内事業者のニーズを捉</p>	<p>27年度当初から制度を改正した。</p>

え、産業融資制度の充実・見直しを行っています。	改正に伴い、27年度は制度利用が大幅に増加したが、28年度は27年度に比べ若干減少した。 利用をきっかけとした産業経済団体への加入も見られている。 創業資金の利用も増え、中でも住環境と調和する業種の比率が高まっている。
-------------------------	---

**取組3 経営基盤の強化 (本文P8)**

区内事業者の多くが直面する厳しい経営状況に対応するため、融資制度や相談機能の充実、次代を担う人材の育成や技術力の継承・向上の推進など、経営基盤の強化を支援していきます。

**⑮福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営 (本文P9)**

計 画	取組状況
中小企業勤労者福祉事業「ジョイフル杉並」が、区内企業等の労働環境の向上と雇用の確保につながるよう、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合う多様なサービスを提供していきます。また、今後の事業の運営状況を踏まえ、事業内容について必要な見直しを図っていきます。	行財政改革基本方針に基づく取組として、スケールメリットを活かした運営の効率化、サービスの向上を図るため、事業を豊島区、北区、荒川区が共同で設立している一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターが運営する中小企業勤労者福祉事業と統合することとし、30年度当初の統合へ向けた準備を進めている。

**取組4 交流促進の場の整備 (本文P9)**

自治体や業種の枠を超えて活発に交流できる場を拡げていくことは、産業の活性化にもつながります。産業団体と区が手を取りあいながら、異業種交流会の共同開催や交流自治体との交流事業の実施などにより交流促進の場を整備していきます。

**目標2 区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち(本文P10)**

**取組1 安全・安心な生活支援拠点としての商店街づくり (本文 P13)**

商店街は、商品の販売やサービスの提供に加え、まちのにぎわいを創出し、人と人がふれあう地域の貴重な財産です。区民それぞれのライフスタイルに応じて、多様な支援のメニューが用意され、生活にうるおいと豊かさを与え、安全・安心に利用できる生活支援拠点としての商店街づくりを推進していきます。

**①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進 重点 (本文P13)**

計 画	取組状況
防犯カメラの設置や装飾灯LED化等の整備助成により、地域の防犯対策の向上、交通の安全及び生活環境の整備を図り、安全・安心で地球環境にやさしい商	①防犯カメラの設置 29年度は、6商店街で42台を設置予定。 ②装飾灯LED化

店街環境を整備していきます。	29年度は、18商店街で1,347本(灯)(ポール527本、アーケード820灯)がLED化予定。
----------------	--

### 取組2 まちづくりと連動した魅力ある商店街づくり (本文P13)

これからのまちづくりには、地域の多様な特性を活かしながら、商業の活性化やにぎわいの創出、施設の整備などの取組が求められています。地域住民や商店街関係者等とこれからのまちの将来像を共有し、ハードの施策とソフトの施策との有機的な連携を図ることで、「良いまちをつくりたい」という住民の想いに応える魅力的なまちづくりを進めていきます。

### ④地域特性を踏まえた商店街支援の促進 **重点** (本文P13)

計 画	取組状況
商店街の立地環境やその地域が持つ歴史、自然環境、文化などの地域特性を活かし、将来のまちづくりにつながる商店街の取組を積極的に支援していきます。	29年度「地域特性にあった商店街支援事業補助金」で1事業を採択。 南阿佐谷すずらん商店街振興組合 「SUZURAN 50th Anniversary=OMOTENASHI=～いつも楽しいイベントとおもてなしの商店街～」

### 取組3 商店街への経営支援 (本文P14)

区民に求められる商店街の役割を担えるよう、後継者不足による廃業や高齢化により活動力の低下している商店街への支援を強化し、活性化を図っていきます。また、これからの商店街を担う人材の育成を図るため、若手商業者による事業を一層支援していきます。

### ⑦外部人材を活用した商店街サポート事業の実施 **新規・重点** (本文P14)

計 画	取組状況
民間企業、NPO等の外部人材が積極的に商店街事業に関わり、意欲がありながらアイデアや実行力に不安がある商店街を強力にサポートすることにより、商店街の活性化を図っていきます。	29年度は、「チャレンジ商店街サポート事業補助金」4件を採択。 ①事業名：高円寺商店街連合会レガシー創出インバウンド対策モデル事業「The Koenji Awaodori」 対象商店会：高円寺商店街連合会 サポート団体：NPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会 ②事業名：健康商店街プロジェクトー歩いて・買って・ついでに健康ー 対象商店会：西荻東銀座会 サポート団体：NPO法人アザーボイス ③事業名：居酒屋インバウンド 対象商店会：阿佐谷一番街商店会、阿佐谷北口駅前スターロード商店会 サポート団体：NPO法人杉並中小

	<p>企業診断士会</p> <p>④事業名：「浜田山銀座商店会ファンづくりプロジェクト」</p> <p>対象商店会：浜田山銀座商店会</p> <p>サポート団体：(株)サンケイリビング新聞社</p>
--	---

**⑧専門家の派遣による商店街の経営力強化** **重点** (本文P14)

計 画	取組状況
<p>商店街が抱える課題やニーズに対応できる幅広い分野の専門家を「商店街アドバイザー」として派遣し、組織活動の強化支援や経営改善などを図るためのアドバイスを行い、商店街の経営力を強化していきます。</p>	<p>商店街アドバイザー派遣制度は、より実効性を高めるため、企画・運営会社関係者、商店街活性化に実績のある学識経験者、NPO関係者など、実務者による派遣を促進する。</p> <p>29年度は、和田商店会、和泉仲通り商栄会、方南銀座商店街振興組合、松ノ木八幡通り商店会に消費生活アドバイザーや中小企業診断士を派遣している。</p>

**⑨若手商業者への支援** (本文P14)

計 画	取組状況
<p>若手商業者の団体が提案する意欲的で工夫とアイデアが盛り込まれた事業を支援し、これからの商店街を担う人材の育成を図りつつ、経営力の強化につなげていきます。</p>	<p>29年度は、「商店街若手支援事業補助金」2件を採択。</p> <p>① 事業名：和田セット開発 団体名：和田商店会 若手チーム</p> <p>② 事業名：荻窪銀座 クリーンアップ大作戦！！ 団体名：荻窪銀座商店会青年部（特別委員会）</p>

**取組4 商店街の組織機能強化** (本文 P14)

商店街と区が一体となって商店街への加入を促進するとともに、スケールメリットを活かす地域の商店街による連携事業、組織の再編などの取組を積極的に支援し、組織機能を強化していきます。

**⑩商店街加入の促進による組織機能の強化** **重点** (本文P14)

計 画	取組状況
<p>商店街加入店増加による商店街の経営力や活動力の向上は、まちのにぎわいや活力の創出などにつながります。商店街に加入する必要性や意義を明らかにすることで、商店街と区が一体となって加入促進に取り組んでいきます。また、商店街を構成する個店・チェーン店・大型店が協力し、同じ目標に向かって大きな力を発揮することができるよう、商店</p>	<p>新・元気を出せ商店街事業費補助金の組織力強化事業を杉商連が活用することにより、会員証を作成・掲示したり、未加入店舗へ加入案内(加入メリットの記載、現状把握のアンケートを作成、配布し、商店会への加入を促す。</p>

街の組織機能強化を図っていきます。

### 目標 3 食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち (本文 P15)

#### 取組1 都市農地保全への取組 (本文 P18)

まちの貴重な財産である農地を保全するため、生産緑地の追加指定を行うことに加え、関係法令や税制など都市農地を取り巻く様々な課題に対し、関係機関と連携しながら、その解決に向けた取組を進めていきます。

#### ③生産緑地地区の適正な管理と追加指定の実施 (本文 P18)

計 画	取組状況
<p>適正な耕作が行われるよう農地パトロール等による管理を行っていきます。また、生産緑地の追加指定につながる働きかけ等を行っていくとともに、制度上の制約から実現していない生産緑地の貸与に関して検討を進めていきます。</p> <p>*生産緑地：生産緑地法に基づき、都市計画として農地を長期間保全する地区</p>	<p>○29年8月、都市計画課と連携し農業委員会による生産緑地地区の農地パトロールを実施した。また、9月の農業委員会総会で、適正な管理が不十分とされた生産緑地地区農地の指導内容を検討した。その結果、文書指導対象者への文書送付を10月中に行うこととした。</p> <p>○29年5月公布の生産緑地法の一部改正により創設され、30年4月施行予定の「特定生産緑地指定制度」において、相続税納税猶予制度適用農地の貸借について方向が示される見込みのため、情報収集に努める。</p>

#### 取組2 地産地消の多面的な推進 (本文 P18)

貴重な農地を保全し、後世に引き継いでいくためにも、生産・流通・普及・利用の各要素の充実を図り、区内産農産物を区内で消費する地産地消を推進していきます。

#### ④地産地消マーケットの推進 **重点** (本文 P18)

計 画	取組状況
<p>各農家が個別に行っている直売所やJAが主催する即売会について、種類や量、開催頻度などを充実するよう、取組を進めていきます。また、区内産農産物が、商店街等の区民に身近な場所で気軽に購入でき、区内飲食店や学校・区施設などで広く利用されるよう、各農業者の生産力や生産時期等の計画、農産物の納入方法などの課題を踏まえ、区と農業者が協議を行いながら、地産地消の推進につながる流通システムの構築を検討していきます。</p>	<p>身近な場所の販路先として、阿佐ヶ谷駅での「のものマルシェ」への参加や他部署主催のイベント時における連携即売会などの機会を増やした。また、7月に区内23校の小、中学校へ学校給食「地元野菜デー」での配送支援を行ったほか、区内の飲食店・大学等への納品ルートのマッチングを行ったりした。</p>

**⑤区内産農産物の魅力向上、ブランド化（本文 P18）**

計 画	取組状況
<p>農業者や J A、農業に関連する教育機関等と連携しながら、新品種の生産や有機農法での栽培促進など「すぎなみ産農産物」の魅力向上やブランド化を検討し、区民の消費拡大や農業産出額の向上を進めていきます。</p>	<p>○農業者の中には農産物の端境期である 1～3 月出荷を研究・検討している。</p> <p>○29 年 4 月開園した上井草二丁目団地利用農園では、学校給食時向け食材検討区画や新作物・新作型検討区画を開設。栄養士会と相談しながら給食に適した作物栽培や、都の中央農業改良普及センター等が推奨する作物を栽培して新作物・新作型等の現地検討会を実施し、区内農家へ品種等情報提供を行った。</p>

**取組3 都市農業の担い手育成と支援（本文 P19）**

区内の農業の担い手は減少傾向にありますが、一方で、様々な形で農業に親しみたいと思っている区民は多数存在しています。そこで、農業者に対し区民ボランティアを派遣するなど、農業が継続できる体制づくりを進め、農業者及び後継者への支援を行っていきます。また、交流自治体等の協力を得ながら農業支援を行っていきます。

**⑧ボランティア等の活用支援（本文 P19）**

計 画	取組状況
<p>高齢等の理由から耕作が困難又は不十分となった農業者に対し、農業が継続できるよう、耕作意欲のあるボランティア等の活用を支援していきます。</p>	<p>○援農ボランティア制度の活用促進を図るため、29 年度から J A 等と連携した農業者とボランティア登録者とのマッチングを進める。</p>

**取組4 都市農業への理解を深める取組（本文 P19）**

区民農園や農業体験事業など、区民が気軽に農業とふれあえる機会を創出・拡充し、都市農業への理解と支援の輪を広げていきます。また、農産物直販マップやホームページ等を活用し、生産者情報や販売情報などを発信するとともに、区の各種事業やイベントとの連携、世田谷区及び J A との協働事業の実施などを通じて、積極的に啓発に努めていきます。

**⑪各種イベント、観光事業等との連携（本文 P19）**

計 画	取組状況
<p>農地は、区の豊かなみどりを支える礎です。教育や福祉等の各行政分野の事業や各地域で行われるイベント、観光事業等とも積極的に連携を進め、区民への啓発に努めていきます。</p>	<p>○成田西ふれあい農業公園では年間を通して栽培体験等ができる「農にふれあう講座」や子どもが農業体験できる「子どものための農業体験教室」、旬の野菜を収穫できる収穫体験を実施した。今後、麦の種まきや収穫された小</p>

	<p>麦を使った「うどん作り講座」などを予定している。</p> <p>○上井草二丁目団体利用農園では区内の幼稚園・保育園等の団体によるジャガイモの収穫体験やサツマイモの苗付け体験を実施(延 15 団体)。今後はサツマイモとダイコンの収穫体験を実施予定。</p> <p>○学校給食「地元野菜デー」において野菜を各学校に配送する支援補助。</p> <p>○他部署イベントなどと連携した即売会を実施(交流自治体、障害者福祉会館など)。</p>
--	--

#### 目標 4 安心して地元で元気に働き続けられるまち (本文 P 2 1)

##### 取組1 誰もが自分にあった働き方を選択できる仕組みづくり (本文 P24)

就労支援センターでは、区とハローワーク新宿が一体となって、若者等の就労を支援しています。就労意欲がありながらも雇用機会が得られない人や就労阻害要因を抱え支援が必要な人など、一人ひとりの状況にあった働き方ができるように支援していきます。

##### ①相談者に寄り添った伴走型の支援 **重点** (本文 P24)

計 画	取組状況
<p>就労支援センターの「若者就労支援コーナー(愛称:すぎJOB)」では、就労について様々な不安や問題を抱えているなど、直ちに就職に結びつきにくい人に対し、相談者の状況に応じた支援プログラムを作成し、そのプログラムに基づいた就労支援準備相談、職業相談から就労後の定着支援まで、相談者に寄り添いながら伴走型の支援を行っていきます。</p>	<p>&lt;8月末までの実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援センターの利用による就職人数(ハローワーク利用含む) 目標 340 人：実績 331 人</li> <li>※上記のうち就労準備相談利用者の就職人数 目標 63 人：実績 56 人</li> <li>若者就労支援コーナーの新規登録者数 目標 300 人：実績 309 人</li> <li>就労準備相談・心としごとの相談延利用者数 目標 875 人：実績 823 人</li> </ul>

##### 取組2 意欲ある人材と区内企業を結びつける取組の推進 (本文 P24)

地域経済を発展させ、地域貢献の担い手を確保するためには、地域への愛着を持った区内在住の優れた人材を区内企業に増やしていくことが必要です。区と区内企業のパートナー関係の構築による求人開拓や、区内学校との連携による就職活動の支援など、区内の人材と区内企業を結びつける取組を進めていきます。

##### ③区内企業の魅力を伝えるPR活動 (本文 P24)

計 画	取組状況
<p>就労支援センターの企業PRコーナーの充実やホームページの活用、企業見学会の実施などにより、企業自身の特徴</p>	<p>○企業PRコーナーの積極的な推進</p> <p>&lt;8月末までの実績&gt;</p>



や魅力を求職者に提供していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並区就労支援センターFacebook 投稿数 68 件:アクセス数 9,431 回</li> <li>・求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」新規求人情報受理件数 目標 150 件：実績 180 件</li> </ul>
-------------------	---

#### ④新たな人材の登用につながる求人開拓 (本文P24)

計 画	取組状況
<p>関係機関と連携し、就職面接会の実施や就職活動に役立つ知識や技術を習得できる各種セミナー等を実施していきます。さらに、区内企業と連携した業種別の就職面接会の開催やトライアル雇用の実施などにより、企業が求める人材の登用につなげていきます。</p> <p>*トライアル雇用：労働者を企業が短期間(原則として3か月間)試行的に雇用し、双方が適性や職場環境等について相互に確認した上で常用雇用に移行する制度</p>	<p>&lt;8月末までの実績&gt;</p> <p>○就職面接会 目標4回：実績4回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツアー面接会(保育、介護) 2回実施、33人参加、6人採用</li> <li>・ミニ面接会 2回実施、49人参加、11人採用</li> </ul> <p>○セミナー 57回実施、523人参加</p>

#### ⑤社会参加・中間的就労の場の確保 **重点** (本文P24)

計 画	取組状況
<p>様々な就労阻害要因を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人に対し、一般就労につながるよう、NPO団体、福祉施設、企業と連携しながら、ボランティア活動などの社会参加の場や中間的就労の場を確保していきます。</p> <p>*中間的就労：一般就労に直につながりにくい人が、準備段階として日常生活での自立や社会参加のために働くことができる就労機会のこと</p>	<p>&lt;8月末までの実績&gt;</p> <p>○新規利用登録者数 目標38人：実績27人</p>

#### **取組3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた労働環境の整備 (本文P25)**

子育てや介護をしながらの就業など、生活を大事にしつつ多様な形で働くためには、企業や事業主の理解と協力が欠かせません。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理念を普及・啓発するとともに、勤労者の福利厚生事業を充実することなどにより、自分らしい生き方にあった労働環境の整備に向けた支援を行っていきます。

#### ⑦仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発促進 (本文P25)

計 画	取組状況
<p>事業者や勤労者を対象とした各種セミナー・イベントなどの機会を活用し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する学習機会や情報提供の充実を図っていきます。あわせて、区男女共同参画担当と連携した講演会等に取り組んでい</p>	<p>区男女共同参画担当・東京都労働相談情報センターとの共催により、事業者・勤労者を対象とした仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関するセミナーを開催した。 8月25日(金)</p>

きます。	(会場：区役所本庁舎)参加者数：90名
------	---------------------

### ⑧勤労者の健康づくり支援 (本文P25)

計 画	取組状況
誰もが健康で働き続けられるよう、勤労者の心とからだの健康づくりを支援していきます。区の中小企業勤労者福祉事業「ジョイフル杉並」においても健康増進事業を重点的に実施し、近年の労働環境の中で大きな課題となっているメンタルヘルスに関する講演会や相談会などを開催していきます。	<p>○区保健所自殺予防月間の機会に、メンタルヘルス講座を開催した。 5月17日(水) (会場：杉並保健所) 参加者数：35名</p> <p>○この他にも勤労者向け健康講座を2回開催する。 8月5日(土) (会場：勤労福祉会館) 参加者数：48名 10月7日(土) (会場：勤労福祉会館)</p>

## 目標5 魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち (本文P26)

### 取組1 杉並らしさを活かした集客事業の推進 (本文P28)

区内には、中央線沿線をはじめ各所に行事、芸能、食文化など、様々な分野のコンテンツが多数存在しています。このようなコンテンツを「杉並らしさ」という視点から集客資源として再構築することによって、区内はもとより、区外、都外、国外からの集客を実現し、「にぎわいと商機」の創出を図っていきます。

### ①杉並らしい集客コンテンツの集約 **新規・重点** (本文P28)

計 画	取組状況
「高円寺の古着」、「阿佐ヶ谷のジャズ」、「荻窪のラーメン」、「西荻窪の骨董」や、文学、演劇、ロック、クラシック、居酒屋、カフェ、雑貨など、多種多様なコンテンツを集約し、「様々な魅力が集まったエリア」として杉並が認識されるようにPRを図っていきます。	<p>「中央線あるあるプロジェクト」を通じて、積極的に情報発信を行う。29年度は、新たな試みとして「家族で楽しむ！夏休みのお出かけスポット」をテーマに、JRと連携し、7月末から8月末までの1カ月間、中央線・山手線沿線の駅を中心に冊子を配布し、一層、区外からの誘引を図った。</p> <p>また、プロジェクトの認知度向上のために、各商店街にフラッグ掲揚を依頼し、徐々に掲揚の範囲が拡大している。</p> <p>このほか、阿佐谷七夕まつり等の区内主要イベント内で外国人旅行者向けのアンケートを実施し、基礎的なデータを集め、プロジェクトの評価や課題を洗い出し、今後の事業実施に繋げていく。</p>

②多様なメディアを活用した効果的な発信 **新規・重点** (本文P28)

計 画	取組状況
<p>区広報・ホームページにとどまらず、ガイドブックの配布、新聞社とのタイアップイベントの実施、即時かつ広範囲に情報伝達が期待できる SNS の導入、娯楽性が高く誘引力の大きい AR の活用など、内容や用途に応じた効果的な発信を行っていきます。</p> <p>*SNS(social networking service) : 社会的なつながりの場をインターネット上で提供するサービス。代表的なものに Facebook や mixi、Twitter などが挙げられる</p> <p>*AR(Augmented Reality) : 拡張現実。知覚する現実をコンピュータにより拡張する技術。例えば、特定の写真や絵にスマートフォンをかざすと画面上で動画が起動するような仕組み</p>	<p>「中央線あるあるプロジェクト」では、WEB(日本語版・英語版)・facebook(日本語版・英語版・繁体字版)での情報発信や、4 駅周辺のイベントと連動したまち歩き企画を実施する。</p> <p>区では、インバウンド対策として、国際線機内誌や Youtuber 等のソーシャルメディア等を活用した情報発信を行う。</p> <p>更に、「すぎなみ観光大使事業」では、海外在住型大使のほか、新たに海外訪問型大使を任命し、海外現地での情報発信を強化する。また、資源開発として、「東京高円寺阿波おどり」本大会で、民間主導により外国人用の体験プログラムを実施し、83 名の集客があった。このほか、今秋以降、定期的な阿波おどりの舞台公演の実施を予定するなど、持続的に集客に努めていく。</p>

③多言語化への取組支援 (本文P28)

計 画	取組状況
<p>国外からの集客を視野に入れて、ガイドブックや飲食店のメニュー、簡易な接客問答等の多言語化への取組を支援し、来訪時の心のこもった手厚いおもてなしの充実を図っていきます。</p>	<p>英語版メニュー作成について、28 年度までで、中央線 4 駅への初期配備は完了した。今後は、メニュー設置店のメンテナンス、情報発信の強化等に注力する。</p> <p>また、アニメーションミュージアムは、外国人来館者が過去最高を記録し、観光資源としての認知度が高まっていることを踏まえ、多言語パンフレットの増刷など、更なる充実を図っていく。</p> <p>街全体でのイメージづくりが大切な中、各店舗の積極性向上や理解・協力がまだ万全ではなく、また、多言語への対応(中国語・韓国語・フランス語)を推進していくことが課題になっている。</p>

④杉並のシンボルとなるイベントの開催支援 (本文P28)

計 画	取組状況
<p>高円寺阿波おどりや阿佐谷七夕まつりのような大規模なイベントは、開催される地域にとどまらず、杉並のブランドイメージを向上させ、内外に対する大きな PR 資源となっています。今後さ</p>	<p>「高円寺フェス」では、一層の来街者誘引を図るため、中野区及び両区の東商支部と連携し、アニメ・サブカル集積という両区の地域特性を活かした「地域ブランディング事業」のイベント「中野</p>

らに杉並のイメージアップにもつながる大規模なイベントの開催を支援し、集客事業の起爆剤として効果的に活用していきます。	×杉並アニメフェス 2017」の同時開催や、「中央線あるあるプロジェクト」のブース出展など、イベントの内容充実を図る計画である。
--	--

## 取組2 アニメを活用した事業の推進とアニメ産業の支援 (本文P29)

国内屈指のアニメ制作会社が多数本社を構えるなど、区は日本アニメ産業の中心地となっています。こうした特徴を活かし、区内制作会社の協力を得ながら、アニメコンテンツを活用した商店街の活性化やまちのにぎわいの創出を図っていきます。また、制作者等の人材育成や、普及活動等により、区内アニメ産業の支援を行っていきます。

### ⑥アニメコンテンツを活用した事業の支援 **重点** (本文P29)

計 画	取組状況
アニメイベントの開催やキャラクターグッズの開発等、アニメコンテンツを活用した事業を支援することで、商店街の活性化やまちのにぎわいの創出を図っていきます。また、区公式アニメキャラクター「なみすけ」のさらなる知名度の向上を図り、民間事業者による「なみすけ」の商用利用を促進していきます。	アニメ・サブカルが集積する特徴を有する練馬区、豊島区、中野区4区における28年度の事業検討を踏まえ、29年度は、事業面で中野区及び両区の東商支部と「地域ブランディング事業」を実施する。情報発信やイベント面で連携・協力し、両区の魅力をまとめてより大きく発信することで、地域のにぎわいや活気を生む事業を官民一体となって展開していく。 「なみすけ」は、例年エントリーしている「ゆるキャラグランプリ」のほか、なみすけグッズ製作事業者から販路拡大の要望を受けたことを受け、29年度のすぎなみフェスタ(杉並会館)において、「なみすけグッズフェア」を開催するなど、商品化の促進及びなみすけPRに努めていく。

### ⑦アニメ制作者の人材育成支援 **重点** (本文P29)

計 画	取組状況
区内アニメ制作会社と連携しながら、海外進出や高品質化など新たな課題に挑戦する次世代のアニメーターの育成・支援を図っていきます。	アニメ産業全体への支援にどの程度つながるか、また、区内のアニメ制作会社への就労にどの位つながるかという課題があることから、本年度も実施しない。